

日本音楽療法学会関東支部 会員の皆様

2016 年 7 月 1 日

関東支部研修委員会

## 日本音楽療法学会関東支部 第6回研修講習会 開催のお知らせ

関東支部研修委員会では、臨床経過をまとめ、事例として発表する力をつけることを目的とした研修講習会「臨床から事例発表へ」を年2回開催しております。

第5回研修講習会も6月19日、大勢の方にご参加頂き、大好評のうちに終えることができました。

本研修講習会は音楽療法士としての資質向上はもとより、関東支部会員間の交流も目的としております。

事例発表者は、サポーターによるアドバイスを受けながら発表原稿を仕上げ、発表当日はサポーター、司会者、会場からなど様々な角度からの助言を得ることができます。

事例研究は音楽療法の臨床の質と深く繋がるものです。音楽療法の臨床をまとめる作業はもとより、研修会に参加して様々な事例に出会うことは臨床の新たな視点を見出すことにもつながる重要なことです。

皆さまのご参加をお待ちしております。

### 記

主催：日本音楽療法学会関東支部

担当：同支部研修委員会

テーマ：臨床から事例発表へ

●日時：2016 年11 月13 日（日）10:30 ～ 16:00

●会場：日本福祉教育専門学校 高田校舎（JR 高田馬場下車徒歩7 分）

●内容：

10:30 ～ 12:00	講演「記録を書く」
	① 記録の必要性について 近藤 靖子
	② 高齢者領域での記録の実際 関 郁史
	③ 児童領域での記録の実際 福井 友子
13:00 ～ 15:10	事例発表2題
15:20 ～ 16:00	総括 インフォメーション

### ※ 参加者募集について

- ① 研修会当日参加者申込受付は10月1日から行い、先着100名とします。  
定員になり次第締め切ります。

キャンセルされる場合は必ず関東支部事務局へメールでご連絡ください。

事務局の事務作業上、キャンセル等の連絡は11月10日(木)までとさせていただきます。

② 参加費 1,500円

2015年度関東支部会費を納入した関東支部会員はどなたでも参加できます。当日会場にてお支払い下さい。会費納入されていない会員は参加できませんので、必ず支部会費納入確認の上で参加申し込みをして下さい。

なお、2016年度に入会された方に関しては、関東支部会費をすみやかに納入されることを条件に参加することができます。

③ 受講証明書

当日参加者には、支部講習会証明書として、資格認定の場合は5.8ポイント、資格更新の場合は5ポイントがつきます。

参加ご希望の方は以下を明記の上、[sibu-kenshu@jmta-kanto.jp](mailto:sibu-kenshu@jmta-kanto.jp)宛にメールでお申し込み下さい。

- ① 氏名 (ふりがなも書いてください)
- ② 参加枠 (事例発表 または研修講習会当日参加)
- ③ 正会員・学生会員いずれか (会員番号を記入、発表者は正会員のみ)
- ④ 住所
- ⑤ 電話番号 (日常繋がりやすい番号)
- ⑥ パソコンメールアドレス
- ⑦ どのような方が講義の対象者でおられるか、できれば書いて頂きたいと思います。
  - ・臨床経験の年数はどのくらいですか？
  - ・事例をまとめた経験はありますか？
- ⑧ 参加の申し込みは10月1日からです。

メールのみの受付とします。受付開始前は受け付けません。100名先着順

事例発表応募、当日参加申し込みとも、申し込み先は [sibu-kenshu@jmta-kanto.jp](mailto:sibu-kenshu@jmta-kanto.jp) です。

※事例発表者応募について

サポーター (サポーターは、指導者であり講師です。発表分野に応じて、発表経験のある認定音楽療法士が担当します) のアドバイスを受けながら事例をまとめ、事例発表をすることができます。

## 1. 事例発表応募条件

- ①応募資格は2015年度支部年会費納入済みの正会員の方。  
ある程度臨床経験があるが、発表経験は余りない方を対象にします。
- ②発表対象事例は、セッション回数10回以上の臨床事例、(自身がセラピスト、またはコ・セラピスト) であること。領域は問いません。  
事例発表は毎回のセッションの記録に基づいたものであることに限ります。  
応募受付開始は、7月1日、締め切りは、8月15日
- ④応募方法：発表を希望する事例について、対象者・セッションの構造・セッションの経過などについてA4 1枚に支部大会発表要領と同様（考察までは書かなくて良い）にまとめて、添付ファイルとして下記メールアドレスにお送り下さい。  
sibu-kenshu@jmta-kanto.jp
- ⑤ 応募に際しては必ず対象者及び施設の同意書をもって下さい。  
同意書は、必ず責任を持って保管して頂き、必要に応じて提出して頂きます。

## 2. 事例発表者決定後の流れ

- ① 決定者はエントリーフィとして1万円を1週間以内に関東支部事務局に振り込んで頂きます。  
サポートは振り込みが確認されてから開始されます。
  - ② 準備期間のサポーターとのやりとりについて  
8月27日より～11月1日  
最初は面接で直接指導 後はメールでの指導を主とし、必要に応じて面接指導  
今回は中間査読原稿の提出はありませんが、サポーターが判断して、必要な場合は査読委員が中間査読を行います。  
11月1日 最終査読原稿締め切り  
最終査読原稿以後の修正は認めません。
  - ③ 査読により、発表に適さないと判定されることもあります。
  - ④ 発表原稿は、関東支部地方大会規定に準じ、A4用紙に、上下30mm、左右25mmの余白を設け、文字数44、行数42、字体MS明朝、フォント11、Microsoft Wordで作成して下さい。
3. 発表者には学会規定の発表ポイント（認定100ポイント、更新8ポイントが付与されます）。

※当研修講習会で発表した事例は既発表となり、他学術大会などで発表することはできません

※事例発表者も必ず当日参加を申し込んで下さい。

